

# 平成26年度社会保障関係予算のポイント

平成25年12月

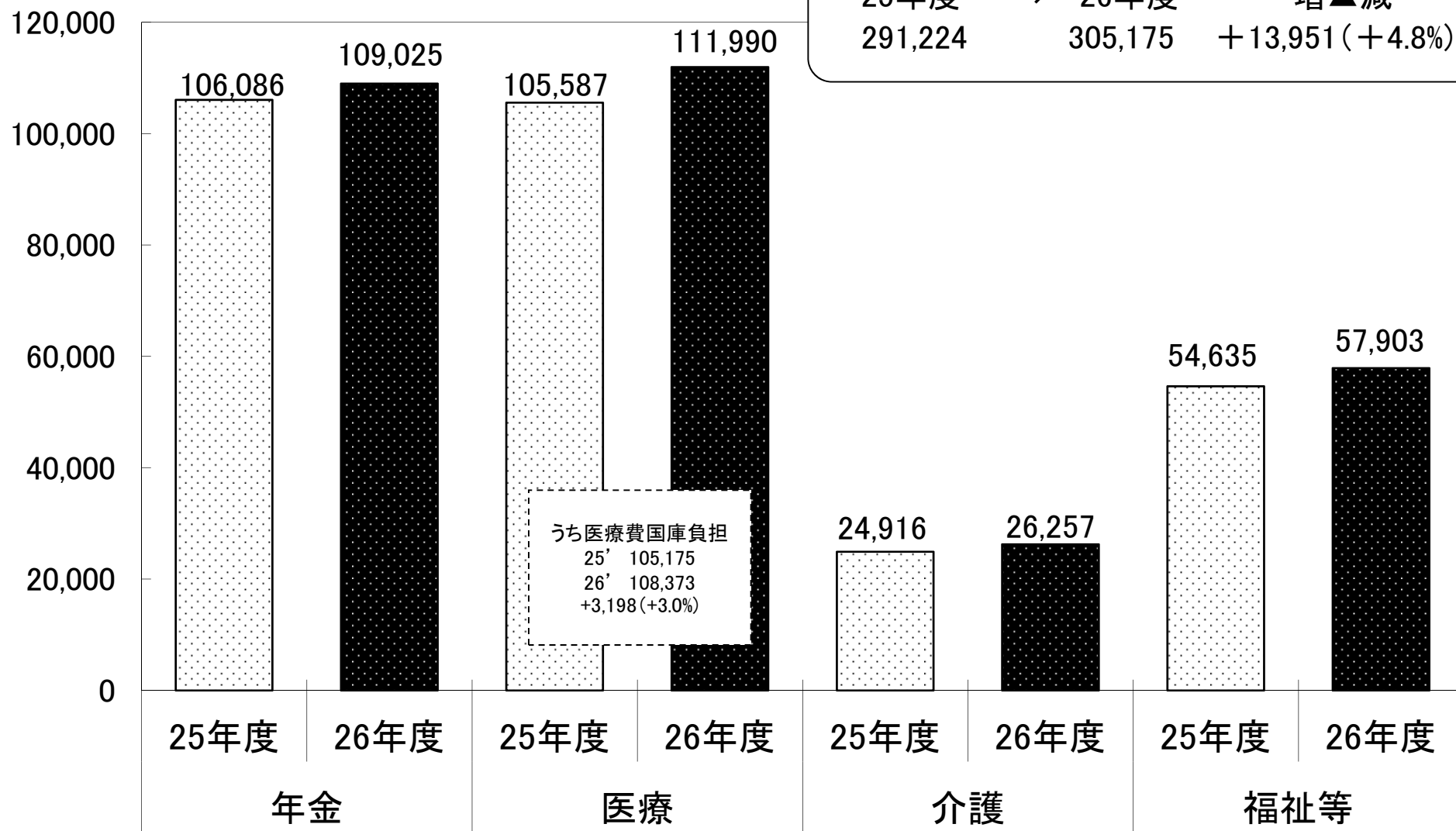
新川 主計官

土谷 主計官

# 平成26年度 社会保障関係費の姿

(単位:億円)

25年度 ⇒ 26年度 増▲減  
 291,224 ⇒ 305,175 +13,951(+4.8%)



うち医療費国庫負担  
 25' 105,175  
 26' 108,373  
 +3,198(+3.0%)

(増▲減)

+2,940(+2.8%)

+6,403(+6.1%)

+1,340(+5.4%)

+3,268(+6.0%)

## 平成26年度社会保障関係予算

(単位:億円)

	平成25年度	平成26年度	増△減
一般会計歳出(A)	926,115	958,823	(3.5%) 32,708
うち			(3.2%)
基礎的財政収支対象経費	703,700	726,121	22,421
うち			(4.6%)
除く地方交付税交付金等(B)	539,774	564,697	24,923
うち			(4.8%)
社会保障関係費(C)	291,224	305,175	13,951
年金医療介護 保険給付費	218,475	225,557	(3.2%) 7,082
(うち)			(2.8%)
年金	104,770	107,724	2,954
医療	88,789	91,576	(3.1%) 2,787
介護	24,916	26,257	(5.4%) 1,340
生活保護費	28,614	29,222	(2.1%) 607
社会福祉費	38,610	44,480	(15.2%) 5,870
保健衛生対策費	3,539	4,093	(15.6%) 554
雇用労災対策費	1,986	1,824	(△ 8.2%) △162
(C)／(A)	31.4%	31.8%	
(C)／(B)	54.0%	54.0%	
うち			(△ 11.9%)
恩給関係費(D)	5,045	4,443	△602
(C+D)／(A)	32.0%	32.3%	
(C+D)／(B)	54.9%	54.8%	

(注1)計数はそれぞれ四捨五入している。

# 社会保障関係予算のポイント

## 26 年度予算編成の基本的な考え方

1. 26 年度の消費税増収分 5.0 兆円（国・地方）について、次のとおり、すべて社会保障の充実・安定化に向ける。
  - ① まず、基礎年金国庫負担割合 2 分の 1 の引上げに 2.95 兆円程度を充てる。
  - ② その上で、社会保障の充実（公費 0.50 兆円、国費 0.22 兆円）及び消費税率引上げに伴う社会保障 4 経費の増への対応（公費 0.23 兆円、国費 0.15 兆円）に向ける。  
 社会保障の充実については、消費税収（国分）の用途拡大（高齢者 3 経費 → 社会保障 4 経費）にあわせ、若者・女性・現役世代が受益を実感できる内容を実施。
  
2. 70～74 歳の医療費自己負担軽減措置などについて、当初予算に計上（0.39 兆円）。
  
3. 診療報酬改定に際しては、薬価について、薬価調査の結果を踏まえた上で市場実勢を反映。新たな国民負担増を避けつつ、地域医療向けの補助金の創設とあわせ、医療提供体制の改革を推進。

（単位：億円）

項 目	25 年 度	26 年 度	25' → 26' 増 減
<b>社 会 保 障 関 係 費</b>	2 9 1, 2 2 4	3 0 5, 1 7 5	+ 1 3, 9 5 1 (+ 4. 8 %)
<b>恩 給 関 係 費</b>	5, 0 4 5	4, 4 4 3	▲ 6 0 2 (▲ 1 1. 9 %)

## 1. 消費税増収分を活用した社会保障の充実等

### 社会保障の安定化

#### ○ 基礎年金国庫負担割合 2 分の 1 への引上げの恒久化 (29,473 億円 (※))

(※) 社会保障関係費：25,615 億円  
 共済組合等：831 億円  
 年金特例公債元利償還費：3,027 億円

## **社会保障の充実**

### **(子ども・子育て分野)**

#### **① 「待機児童解消加速化プラン」の推進（公費 1,841 億円、国費 985 億円）**

- ・ 受入児童数の増加に対応する保育所運営費の対前年度増加額  
公費 608 億円、国費 304 億円
- ・ 保育緊急確保事業 公費 1,233 億円、国費 681 億円

(注) 保育緊急確保事業とは、消費税率 10% 引上げの時期を踏まえて早ければ 27 年度に施行予定の子ども・子育て支援新制度への円滑な移行を図るための事業であり、本格施行時の新制度の一部を前倒しで実施するもの（内閣府計上）。

26 年度末までに 20 万人分との保育の受け皿確保の目標達成に向け、受入児童数の増加を図るべく所要の保育所運営費の増加を確保するとともに、小規模保育、幼稚園における長時間預かり保育、認可を目指す認可外保育施設等の運営を支援。併せて、保育士人材確保のための処遇改善などを行う。

#### **② その他の保育緊急確保事業（公費 1,074 億円、国費 362 億円）**

(保育緊急確保事業合計（公費 2,307 億円、国費 1,043 億円）)

「小一の壁」の解消に向けた放課後児童クラブの開所時間の延長促進に加え、地域子育て支援拠点事業や一時預かり事業などを推進。

#### **③ 社会的養護の充実（公費 80 億円、国費 40 億円）**

虐待を受けた子どもなど社会的養護が必要な子どもの増加への対応を図るとともに、家庭的な環境で養育することができるよう小規模グループケア等を推進。

#### **④ 育児休業給付における給付率の引上げ**

**（公費 64 億円、国費 56 億円（うち社会保障関係費 55 億円））**

男女ともに育児休業を取得することを更に促進し、職業生活の継続を支援するため、育児休業給付の給付率の引上げ（最初の 6 月間について、50%→67%）を実施。

### **(医療・介護分野)**

#### **(医療介護サービスの提供体制改革)**

#### **① 消費税増収分の診療報酬への活用（公費 353 億円、国費 249 億円）**

⇒ 「診療報酬改定」の項目において後述。

#### **② 新たな財政支援制度（基金）の創設（公費 544 億円、国費 362 億円）**

社会保障制度改革プログラム法に基づき、病床機能の分化・連携や在宅医療の推進、医療従事者の確保・養成を図るため、新たな財政支援制度（各都道府県に基金を設置）を創

設。なお、当該基金については、国が策定する交付要綱等の中で、都道府県に対して官民に公平に配分することを求めるなどの対応を行う予定。

(参考1) 持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律(抜粋)  
第4条第4項第1号

ハ 次に掲げる事項に係る新たな財政支援の制度の創設

- (1) 病床の機能分化及び連携等に伴う介護サービス(介護保険の保険給付の対象となる保健医療サービス及び福祉サービスをいう。次条第二項において同じ。)の充実
- (2) 地域における医師、看護師その他の医療従事者の確保、医療機関の施設及び設備の整備等の推進

(参考2) 26年度の対象事業例

- ・ 医療従事者等の確保・養成  
都道府県における医師確保機能の強化、看護師の離職防止・看護師養成所の運営支援、都道府県における医療従事者の勤務環境改善の支援体制制度等
- ・ 在宅医療の推進  
在宅医療の実施に係る拠点・支援体制の整備等
- ・ 医療提供体制の改革に向けた基盤整備  
ICTを活用した地域医療ネットワーク基盤の整備、医療従事者の確保に資する医療機関等の施設・設備整備等

(参考3)

新たな財政支援制度(基金)については、上記に加え、公費360億円(国費240億円)の上乗せ措置を別途実施。その結果、基金規模は公費合計904億円(国費602億円)。

### **③ 地域包括ケアシステムの構築(公費43億円、国費22億円)**

介護が必要になっても住み慣れた地域で暮らせるよう、介護・医療・予防・生活支援・住まいが一体的に提供される地域包括ケアシステムを構築するために、認知症に係る地域支援事業の充実及び生活支援サービスの基盤整備を行う。

(医療保険制度改革)

### **④ 国民健康保険等の低所得者保険料軽減措置の拡充(公費612億円(全額地方費))**

国民健康保険及び後期高齢者医療の保険料(税)について、26年度から、保険料(税)の5割軽減・2割軽減の対象者を拡大(国保:約400万人、後期:約110万人)。

### **⑤ 高額療養費制度の見直し(公費42億円、国費37億円)**

高額療養費制度について、低所得者に配慮しつつ、負担能力に応じた負担を求める観点から、27年1月から自己負担限度額を見直す(70歳未満の所得区分を現行の3区分から5区分に細分化。標準報酬月額が26万円以下で住民税が課税される者は負担減)。

(難病・小児慢性特定疾患への対応)

### **⑥ 難病・小児慢性特定疾患への対応(公費298億円、国費126億円)**

難病対策に係る都道府県の超過負担の解消を図るとともに、26年通常国会に難病新法

等を提出し、27年1月から、難病及び小児慢性特定疾患に係る新たな公平かつ安定的な医療費助成の制度を確立し、対象疾患の大幅な拡大等を図る（26年12月末までの現行制度に係る経費は別途計上）。

① 対象疾患の拡大

- ・難病：現行：56疾患 → 約300疾患（対象となる候補の疾患数）
- ・小児慢性特定疾患：現行：514疾患 → 約600疾患（対象となる候補の疾患数）

② 自己負担の見直し

- ・自己負担割合について、現行の3割から2割へ引下げ
- ・負担上限は障害者医療をベースに設定（原則2,500～30,000円／月）
- ・負担上限及び入院時の食事負担については、子どもは、大人の2分の1

③ 経過措置（3年間）

- ・既認定者への配慮（軽症の難病患者も適用対象とするなど）

なお、慢性疾患を抱える児童等の自立を促進するため、療養生活に関する相談支援や地域の関係者が一体となった自立支援を行う。

**（年金分野）**

**○ 遺族基礎年金の支給対象範囲の父子家庭への適用拡大（公費10億円（全額国費））**

26年度から、遺族基礎年金の支給対象範囲をこれまでの母子家庭等に加え、父子家庭にも拡大する。

**消費税率引上げに伴う社会保障4経費の増加への対応**

消費税率引上げに伴って生じる社会保障4経費の増加について、医療機関、介護事業者等の課税仕入れにかかるコスト増への対応（医療：診療報酬改定率+1.36%、公費1,899億円、国費1,336億円）、介護：介護報酬改定率+0.63%、公費342億円、国費174億円）等を適切に行う（公費合計2,318億円、国費合計1,540億円）。

**2. 高齢者の医療費自己負担軽減措置等に係る経費の当初予算化**

**① 70～74歳の医療費自己負担軽減（2割→1割）のための経費（1,806億円）**

「好循環実現のための経済対策」（25年12月5日閣議決定）を踏まえ、70～74歳の医療費自己負担軽減措置について、26年4月に新たに70歳になる者から段階的に法定の負担割合（2割）とするよう見直すこととし、経過的に30年度まで予算計上が必要となることを踏まえ、当初予算化。

**② 後期高齢者の保険料軽減のための経費（811億円）**

「好循環実現のための経済対策」（25年12月5日閣議決定）を踏まえ、段階的な見直しを前提に検討に着手することとし、70～74歳の医療費自己負担軽減措置とあわせて、当初予算化。

（参考）「好循環実現のための経済対策」（25年12月5日閣議決定）（抜粋）

「70～74歳の医療費自己負担については、26年度から新たに70歳になる者から段階的に法定の

負担割合(2割)とする方向で検討し、所要額を当初予算に計上する。(中略)また、後期高齢者医療の保険料軽減特例措置についても、段階的な見直しを前提に検討に着手する」

### ③ 安心こども基金(保育所整備費等)(1,301億円)

保育所整備費や処遇改善以外の保育士人材確保対策(修学資金貸付等)等について前述の保育所運営費の増加と一体的に当初予算に計上することにより、「待機児童解消加速化プラン」の目標達成に向けた安定的な財源確保の道筋を明確化する。

(参考)「好循環実現のための経済対策」(25年12月5日閣議決定)(抜粋)

「待機児童解消を目指し、保育所整備費について主として来年度当初予算に計上することとあわせて適切に確保する。」

## 3. 各歳出分野における取組(一部再掲)

### 医療(診療報酬改定を含む)

#### ① 診療報酬改定

過剰となっている急性期病床(「7対1入院基本料」算定病床)の要件を厳格化することで、高コスト構造を是正(自然増の合理化・効率化)。

この際、急性期病床から受皿病床への移行が円滑に進むよう、消費税増収分を活用し、経過措置を実施。

更に、医療機関の機能分化・連携(主治医機能の評価等)などに対応するため、消費税増収分を活用し、診療報酬本体の引上げ(+0.1%)を行う。

また、薬価については、薬価調査の結果を踏まえて、市場価格を適切に反映する(薬価改定)とともに、長期収載品の価格引下げ(薬価改定の内数)、新規後発品の価格引下げ(国費▲7億円)、うがい薬のみの処方の保険適用除外(国費▲61億円)等の効率化・適正化を実施。

(参考)26年度診療報酬改定の内容

※( )内は、消費税率引上げに伴う医療機関等の課税仕入れにかかるコスト増への対応分

- ・ 診療報酬本体 改定率 +0.73%(+0.63%)
- ・ 薬価改定等 改定率 ▲0.63%(+0.73%)

#### ② 医療費国庫負担 108,373億円(25年度:105,175億円)

うち医療保険給付費 91,576億円(25年度:88,789億円)

(参考)医療費国庫負担対前年度増加額の減少要因

医療費国庫負担の対前年度増加額が約3,500億円(概算要求時)から約1,500億円(※)へと減少している要因は以下のとおり。

- ・ 診療報酬改定における、薬価調査の結果を踏まえた上での市場実勢価格の反映 ▲1,336億円
- ・ 足元の医療費国庫負担の伸びの鈍化の反映 ▲473億円
- ・ 「7対1入院基本料」算定病床の要件の厳格化 ▲150億円
- ・ うがい薬のみの処方の保険適用除外等の合理化・効率化 ▲77億円

(※)消費税増収分を活用した充実及び消費税率引上げに伴うコスト増への対応と高齢者の医療費自己負担軽減措置等に係る経費の当初予算化を除いた場合の計数。



### **③ 救急医療や専門医による診療へのアクセス強化等 63 億円 (25 年度 : 45 億円)**

- ドクターヘリ導入促進事業 49 億円 (25 年度 45 億円)

救急医療における医療機関へのアクセスを強化するため、ドクターヘリの運航体制を拡充。

- 救急医療体制強化事業 8 億円 (新規)

地域の消防機関等に設置しているメディカルコントロール協議会に搬送先の調整等を行う専任の医師を配置するとともに、長時間搬送先が決まらない救急患者を一時的であっても受け入れる医療機関を確保。

- 専門医認定支援事業 3 億円 (新規)

専門医に関する新たな仕組みが円滑に構築されるよう、地域における専門医の養成プログラムの作成支援等を実施。

- 保険者が実施する糖尿病性腎症重症化予防事業 2 億円 (新規)

糖尿病性腎症の患者であって、生活習慣の改善により重症化の予防が期待される者に対して、医療保険者が医療機関と連携して保健指導を実施するなどの好事例の全国展開を進める。

### **④ 難病対策**

- 難治性疾患克服研究事業 101 億円 (25 年度 : 100 億円)

<科学技術振興費における対応>

難病の原因解明、診断・治療法の開発及び確立・普及を図るとともに医療への実用化に向けた総合的・戦略的な研究を推進。

- 難病患者に対する支援の強化 4 億円 (25 年度 : 2 億円)

難病患者やその家族の社会参加を支援するため、都道府県の難病相談・支援センターの相談体制を充実するとともに、難病に対する社会全体の理解を深めるための普及啓発を行う。

### **⑤ がん対策**

- がん診療連携拠点病院の機能強化 40 億円 (25 年度 : 33 億円)

がん対策推進基本計画に基づき、がんによる死亡率を減少させるため、がん登録をすすめるとともに、がんと診断された時からの緩和ケアの推進、治療と職業生活の両立に関する取り組みの推進及び小児がん対策の充実を図る。

## ⑥ 医療分野の研究開発関連予算の重点化（日本版 NIH の創設に向けた取組）

＜科学技術振興費における対応（一部社会保障関係費等を含む）＞

新独法（日本医療研究開発機構（仮称）、27年4月設立予定）の設置に先駆けて、各省の縦割りを排し、医療分野の研究開発として新独法に集約・一元化する経費を大幅に増額（詳細は別紙参照）

1,215 億円（25年度：1,012 億円）

（参考 1）	25 年度	26 年度	増▲減額（率）
・新独法一元化対象経費	1,012 億円	1,215 億円	203 億円 (+20.1%)
（ 文部科学省	447 億円	570 億円	123 億円 (+27.5%)
厚生労働省	402 億円	476 億円	75 億円 (+18.6%)
経済産業省	163 億円	169 億円	6 億円 (+3.4%)

※このほか、インハウス研究機関経費 740 億円がある。

（参考 2）厚生労働省計上分

- 革新的な医療技術の実用化に向けた研究の推進等 438 億円（25年度：368 億円）  
医療分野の研究開発の司令塔機能（日本版 NIH）の下で、革新的な医療技術を実用化するための研究の推進等（難治性疾患克服研究事業を含む。一部再掲）
- 臨床研究中核病院などの整備 38 億円（25年度：34 億円）  
革新的な医薬品・医療機器を創出するため、臨床研究中核病院（10 箇所）、早期・探索的臨床試験拠点（5 箇所）、日本主導型グローバル臨床研究拠点（2 箇所）の運営を支援。

## **介護**

① 介護給付費国庫負担金等 26,257 億円（25年度：24,916 億円）

② 介護・医療関連情報の「見える化」の推進 4 億円（新規）

地域包括ケアシステムの構築に向けて、市町村・住民等がそれぞれの地域の特性に応じた介護サービスの設計に取り組むことができるよう医療・介護関連情報の「見える化」を推進。

③ 低所得高齢者等住まい・生活支援モデル事業 1 億円（新規）

自立した生活を送ることが困難な高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、社会福祉法人等が実施する既存の空き家等を活用した低廉な家賃の住まいの確保の支援や、見守り・日常的な生活相談の取組等に対し支援を実施。

## 子育て

### ① 多様な保育の充実 366 億円 (25 年度 : 355 億円) <年金特会等における対応>

- ・ 延長保育 239 億円 (25 年度 : 225 億円)
  - ※ 対象児童数 25 年度 60.2 万人 → 26 年度 62.4 万人
- ・ 休日・夜間保育 8 億円 (25 年度 : 8 億円)
  - ※ 休日 : 対象児童数 25 年度 11 万人 → 26 年度 12 万人
  - ※ 夜間 : 実施箇所数 25 年度 252 箇所 → 26 年度 280 箇所
- ・ 病児・病後児保育 52 億円 (25 年度 : 48 億円)
  - ※ 対象児童延べ数 25 年度 171.8 万人 → 26 年度 200 万人

### ② 放課後児童対策 332 億円 (25 年度 : 316 億円) <年金特会における対応>

放課後児童クラブの運営や施設整備・改修等に必要な経費を支援。  
※ 実施箇所数 25 年度 27,029 箇所 → 26 年度 27,750 箇所

### ③ 地域における切れ目のない妊娠・出産支援の強化 11 億円 (25 年度 : 3 億円)

退院直後の母子への心身のケアや育児のサポートなどを行う産後ケア事業を含め、各地域の特性に応じた支援を行うためのモデル事業等を実施。

## 年金

### ○ 年金国庫負担 109,025 億円 (25 年度 : 106,086 億円)

## 雇用

### ① 雇用保険国庫負担 1,527 億円 (25 年度 : 1,663 億円)

- 雇用保険制度の見直し (▲4 億円)
  - ・ 育児休業給付における給付率の引上げ (再掲) +55 億円
  - ・ 解雇等による離職者を対象とした個別延長給付の要件の厳格化 ▲14 億円
- ※ 保険料財源を活用した雇用保険制度の見直しとして、学び直しの支援強化のための教育訓練給付の拡充 (+107 億円) と再就職促進のための就職促進給付の拡充 (+564 億円) がある。

### ② 競争力強化のための取組

- 労働移動支援助成金等の拡充 330 億円 (25 年度 : 23 億円)  
<労働保険特別会計における対応>

成熟産業から人材を必要とする成長産業へ失業なき労働移動を進めるため、対象の拡大や助成率の引上げなど、労働移動支援助成金等の抜本拡充を図る。  
※ 雇用調整助成金は、緩和した支給要件をリーマン・ショック以前と同程度まで厳格化。  
545 億円 (25 年度 : 1,175 億円)

- 最低賃金の引上げのための環境整備 28 億円 (25 年度 : 26 億円)

事業所内の最低時間給を 800 円以上へ引上げを目指す中小企業・小規模事業者に対し、労働能率の増進等に資する取組み（就業規則の作成、設備の導入等）を助成するなどの支援を実施。

### **③ 女性・若者等の活躍促進**

- 女性・若者等に係る雇用関連助成金の拡充 549 億円 (25 年度 : 250 億円)  
＜労働保険特別会計における対応＞

事業所内保育施設の設置・運営等を支援する助成金の支給要件の緩和やトライアル雇用奨励金の対象者に学卒未就職者や育児等で離職した女性等を追加するなど、女性・若者等に係る雇用関連助成金の拡充を図る。

- 障害者トライアル雇用奨励金の拡充 20 億円 (25 年度 : 4 億円)  
＜一部労働保険特別会計における対応＞

ハローワークの紹介だけでなく、民間人材ビジネス等の紹介により障害者を雇入れる場合も奨励金の支給対象とする等、奨励金の拡充を図る。

## **障害者支援等**

### **① 自立支援給付（障害福祉サービス） 9,072 億円 (25 年度 : 8,229 億円)**

- ・ 障害者が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう、ホームヘルプ、グループホーム、就労移行支援事業等の障害福祉サービスを計画的に確保。
- ・ 障害者総合支援法の施行（26 年 4 月分）に伴い、重度訪問介護の対象拡大など障害者に対する支援を充実。

### **② 地域生活支援事業 462 億円 (25 年度 : 460 億円)**

障害児・者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、地方公共団体において、地域の特性や利用者の状況に応じ、柔軟な形態により事業を効果的・効率的に実施。

### **③ 障害者文化芸術活動支援事業 1 億円 (新規)**

障害者の芸術活動への支援として、出展機会や著作権等の権利保護等に関する相談支援等を行うモデル事業を実施。

## **生活保護**

### **○ 生活保護費負担金 2 兆 8,823 億円 (25 年度 : 2 兆 8,224 億円)**

- ① 生活扶助基準の改定

25年8月から3年程度かけて行う生活扶助基準の適正化の2回目分や、消費税率の引上げの影響を含む国民の消費動向等、最近の社会経済情勢を総合的に勘案し、生活扶助基準を改定。(26年4月実施)

(参考) 26年度生活扶助基準の改定率の具体例(都市部)

- ・ 夫婦と子(30代夫婦と幼児) ▲0.6%
- ・ 高齢単身世帯(60代単身) +2.0%
- ・ 単身世帯(20~40歳) +0.1%

※ 生活扶助基準の適正化の2回目による改定率(年齢・世帯人員・地域差によって異なる)と、国民の消費動向などを総合的に勘案した改定率(2.9%)を合計したもの。

## ② 医療扶助の適正化の推進

改正生活保護法を踏まえ、医師が後発医薬品の使用を認めている場合に後発医薬品の使用を促すなど医療扶助の更なる適正化を推進。

## ③ 生業扶助の適正化

24年度の会計検査院の指摘等を踏まえ、生業扶助(技能修得費)の支給に当たり、具体的な効果についての検証を義務付けるなど適正化を図る。

## 復興

### ① 被災地健康支援事業の拡充 10億円

長期にわたる仮設住宅等での生活を余儀なくされた被災者について、健康状態の悪化を防ぐため、保健師による巡回保健指導などの各種健康支援活動や専門人材の確保など、被災自治体における健康支援活動の体制強化を支援。

※ 23年度3次補正(29億円)における被災地健康支援事業(基金事業)への積み増し

### ② 水道施設災害復旧事業費補助 149億円(25年度:85億円)

災害時でも安全で良質な水道水を供給し、将来にわたり持続可能かつ強靱な水道を構築するため、地方公共団体が実施する水道施設の耐震化対策等を推進。

# 参考資料

※計数については、精査の結果、異動を生ずる場合がある。

# 「社会保障・税一体改革」による社会保障の安定財源確保

- 今般の社会保障・税一体改革により、消費税率引き上げによる増収分を含む消費税収(国・地方、現行の地方消費税を除く)は、全て社会保障財源化される。
- 26年度の消費税増収分5.0兆円(国・地方)について、次のとおり、すべて社会保障の充実・安定化に向ける。①まず、基礎年金国庫負担割合2分の1の引上げに2.95兆円程度を充てる。②その上で、社会保障の充実(公費:0.50兆円、国費0.22兆円)及び消費税率引き上げに伴う社会保障4経費の増への対応(公費0.23兆円、国費0.15兆円)に向ける。(残余(約1.3兆円)は後代への負担の付け回しの軽減に向けられる。)
- 今般の消費税率の引き上げにより、社会保障4経費と消費税収(国・地方、現行の地方消費税を除く)の差額は22.1兆円から20.8兆円に縮小することになる。

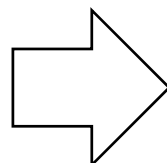
## <改革を織り込んでいない姿>

社会保障4経費  
(国・地方)  
32.9兆円

32.9兆円  
(国費:23.6兆円)

差額  
22.1兆円

消費税収4%分  
(現行の地方  
消費税除く)  
10.8兆円



## <改革を織り込んだ姿>

社会保障4経費  
(国・地方)  
36.6兆円

社会保障の充実  
0.50兆円  
消費税引き上げに伴う増  
0.23兆円  
年金国庫負担1/2等  
2.95兆円

32.9兆円  
(国費:23.6兆円)

差額  
20.8兆円

全て  
社会保障財源化

0.50兆円  
(国費:0.22兆円)  
0.23兆円  
(国費:0.15兆円)  
2.95兆円  
1.3兆円(後代への負担  
の付け回しの軽減)  
消費税収4%分  
(現行の地方  
消費税除く)  
10.8兆円

5.0兆円(国分:4.3兆円)  
消費税3%引き上げ分

(注1) 上記の計数は、平成26年度当初予算ベース。

(注2) 社会保障制度改革推進法では、「国民が広く受益する社会保障に係る費用をあらゆる世代が広く公平に分ち合う観点等から、社会保障給付に要する費用に係る国及び地方公共団体の負担の主要な財源には、消費税及び地方消費税の収入を充てるもの」とされている(社会保障制度改革推進法第2条第1項4号)。

(注3) 上図の社会保障4経費のほか、「社会保障4経費に則った範囲」の地方単独事業がある。

(注4) 引き上げ分の地方消費税については、地方税法において、社会保障施策に要する経費に充てるとされている。また、引き上げ分の地方消費税と消費税に係る交付税法定率分の総額を、地方単独事業を含む地方の社会保障給付費の総額と比較し、社会保障財源となっていることを毎年度確認することとされている。

# 平成26年度における「社会保障の充実」(概要)

厚生労働省作成

(単位:億円)

事 項		事 業 内 容	計 (注1)	計	
				国分	地方分
子ども・子育て支援の充実		待機児童解消の推進と地域の子ども・子育て支援の充実 (「待機児童解消加速化プラン」の推進、保育緊急確保事業の実施)	2,915	1,348 (注3)	1,568
		社会的養護の充実	80	40	40
		育児休業中の経済的支援の強化	64	56	8
医療・介護の充実	医療・介護サービスの提供体制改革	病床の機能分化・連携、在宅医療の推進等 (1) 消費税財源の活用による診療報酬の改定	353	249	105
		(2) 新たな財政支援制度の創設(※)	544	362	181
		地域包括ケアシステムの構築 (認知症に係る地域支援事業の充実等)	43	22	22
	医療保険制度改革	国民健康保険等の低所得者保険料軽減措置の拡充	612	0	612
		高額療養費制度の見直し	42	37	5
難病・小児慢性特定疾患への対応	難病・小児慢性特定疾患に係る公平かつ安定的な制度の確立等	298	126	172	
年金制度の改善		遺族基礎年金の父子家庭への対象拡大	10	10	0
合 計			4,962	2,249	2,713

※ 医療提供体制改革のための新たな財政支援制度(基金)については、上記に加え、公費360億円の上乗せ措置を別途実施。その結果、基金規模は合計904億円。

(注1) 金額は公費(国及び地方の合計額)である。

(注2) 計数は、それぞれ四捨五入の関係により、端数において合計と合致しないものがある。

(注3) 「保育緊急確保事業」の国分(1,043億円)は内閣府、保育所運営費の国分(304億円)は厚生労働省に計上。



# 平成26年度診療報酬改定について

## 地域医療向け補助金(基金)

公費:904億円(国・地方)

新たな財政支援制度の創  
設(消費税収活用対象)  
公費:544億円(国・地方)  
国費:362億円

左記財政支援制度への上乗  
せ(消費税収活用対象外)  
公費:360億円(国・地方)  
国費:240億円

消費税増収分の活用  
公費:353億円  
国費:249億円

本体プラス改定  
**+0.10%**

7対1病床から受け  
皿病床への円滑な  
移行  
**+0.15%**

過剰な7対1病床の  
コストの是正  
**▲0.15%**

消費税  
対応分

**+0.63%**  
本体

**+0.73%**  
薬価

**+1.36%**

プラス改定

**▲1.36%**

薬価改定



診療報酬本体 **(+0.73%)**

マイナス改定

薬価 **(▲0.63%)**

# 平成26年度 医療分野の研究開発関連予算のポイント

(別紙)

	26年度決定	25年度当初	対前年度	
			増▲減額	増▲減率
新独法一元化対象経費	1,215億円(文570、厚476、経169)	1,012億円(文447、厚402、経163)	203億円	20.08%
インハウス研究機関経費	740億円(文200、厚455、経85)	713億円(文155、厚476、経81)	27億円	3.74%

※ 上記経費に加え、科学技術イノベーション創造推進費(500億円)の一部を医療分野の研究開発関連の調整費として充当。

※ 精査により計数に異動が生じる場合がある。

## 主な取組

健康・医療戦略推進本部の下で各省が連携し、医療分野の研究開発を政府一体で推進

### 医薬品・医療機器開発への取組

- ・医薬品創出の基盤強化 254億円<新独法198億円、インハウス55億円>
- ・オールジャパンでの医療機器開発 112億円<新独法>(一部再掲)

### 世界最先端の医療の実現に向けた取組

- ・再生医療の実現化ハイウェイ構想 151億円<新独法>(一部再掲)
- ・疾病克服に向けたゲノム医療実現化プロジェクト 70億円<新独法55億円、インハウス16億円>

### 臨床研究・治験への取組

- ・革新的医療技術創出拠点プロジェクト 121億円<新独法>

### 疾病領域ごとの取組

- ・ジャパン・キャンサーリサーチ・プロジェクト 172億円<新独法>(一部再掲)
- ・脳とこころの健康大国実現プロジェクト 71億円<新独法>(一部再掲)
- ・新興・再興感染症制御プロジェクト 53億円<新独法36億円、インハウス17億円>
- ・難病克服プロジェクト 93億円<新独法>(一部再掲)

## (参考)25補正予算における主な取組

### 医療分野の研究開発の推進

- 【文科省】科学技術イノベーションの推進(重点課題の研究開発)の一部 65億円<新独法61億円、インハウス4億円>
  - ・オーダーメイド医療の実現及び脳機能ネットワークの全容解明に向けた研究を加速するための機器整備等
- 【厚労省】革新的な医薬品等の研究開発等の一部 28億円<新独法18億円、インハウス10億円>
  - ・臨床研究中核病院等で実施している研究をより加速するため、研究の実施に必要な設備整備等

### 健康・医療戦略分野(創薬・医療機器・海外展開等)に係る投資促進

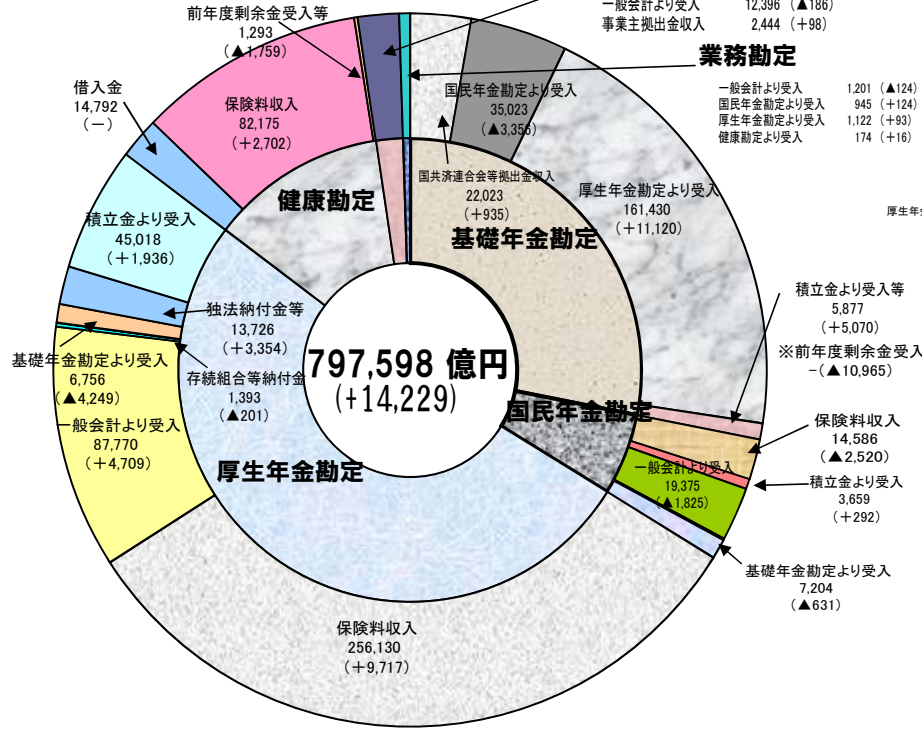
- 【経産省関連】健康・医療戦略ファンド群(仮称) 産業投資 200億円、一般会計10億円【事業規模1,000億円】
  - ・産業革新機構、中小企業基盤整備機構の財務基盤を強化し投資を加速

### 医療の国際展開支援

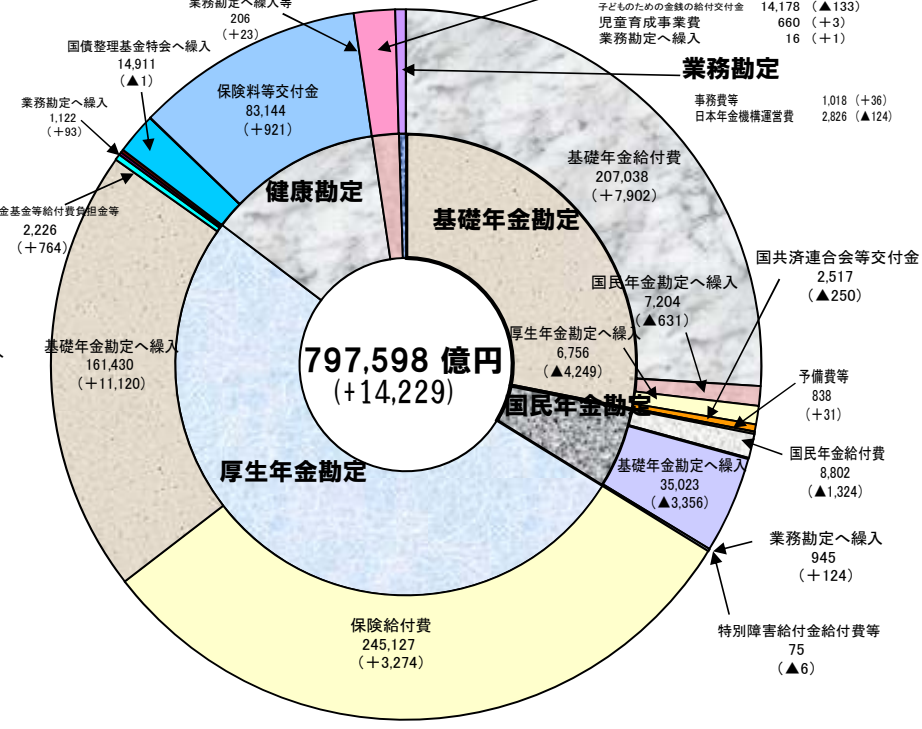
- 【経産省】医療の国際展開支援 20億円
  - ・日本式医療の国際展開を支援する機関等と連携して医療技術の現地実証等を行う

# 年金特別会計

【平成26年度歳入予算】



【平成26年度歳出予算】



(単位:億円) (対25当初)

勘定別	歳出総額	歳出純計額	歳出純計額から国債償還費、社会保障費等を除いた額
基礎年金勘定	224,353 (+2,804)	210,385 (+7,683)	830 (+30)
国民年金勘定	45,360 (▲4,564)	9,392 (▲1,332)	514 (▲2)
厚生年金勘定	410,886 (+15,261)	248,311 (+4,045)	1,035 (+19)
健康勘定	98,261 (+944)	83,175 (+928)	31 (+7)
子どものための金銭の給付勘定	14,888 (▲129)	14,871 (▲130)	694 (+3)
業務勘定	3,851 (▲87)	3,844 (▲88)	3,844 (▲88)
特別会計全体	797,598 (+14,229)	569,978 (+11,106)	6,948 (▲30)

<主な歳出増減の内訳>

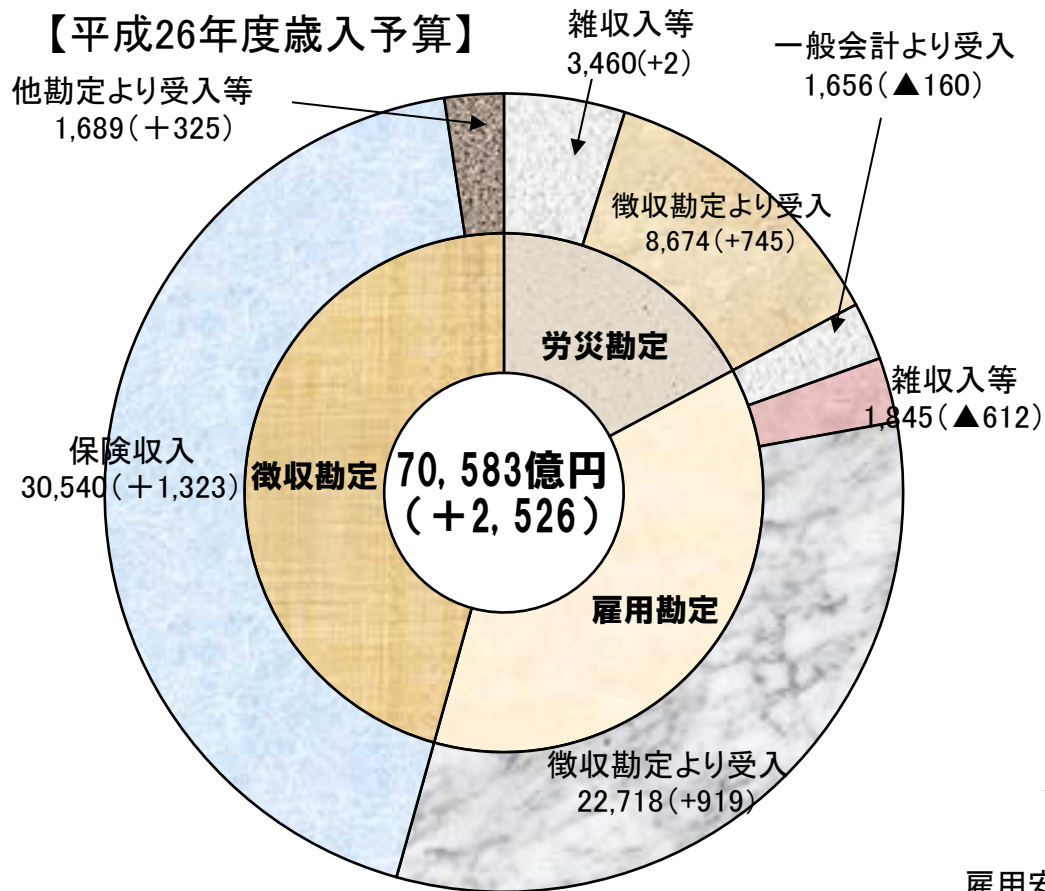
(対25当初)

【基礎年金勘定】 基礎年金受給者の増加に伴う基礎年金給付費の増(+7,902億円)
【国民年金勘定】 旧法国民年金受給者の減少等に伴う国民年金給付費の減(▲1,324億円)
【厚生年金勘定】 厚生年金受給者の増加等に伴う保険給付費の増(+3,274億円)
【健康勘定】 健康保険料収入の増加等に伴う全国健康保険協会への交付金の増(+921億円)
【業務勘定】 年金記録問題対策として実施している紙台帳とコンピュータ記録との突合について、すべての突合が完了することに伴う年金記録問題対策経費等の減(▲88億円)

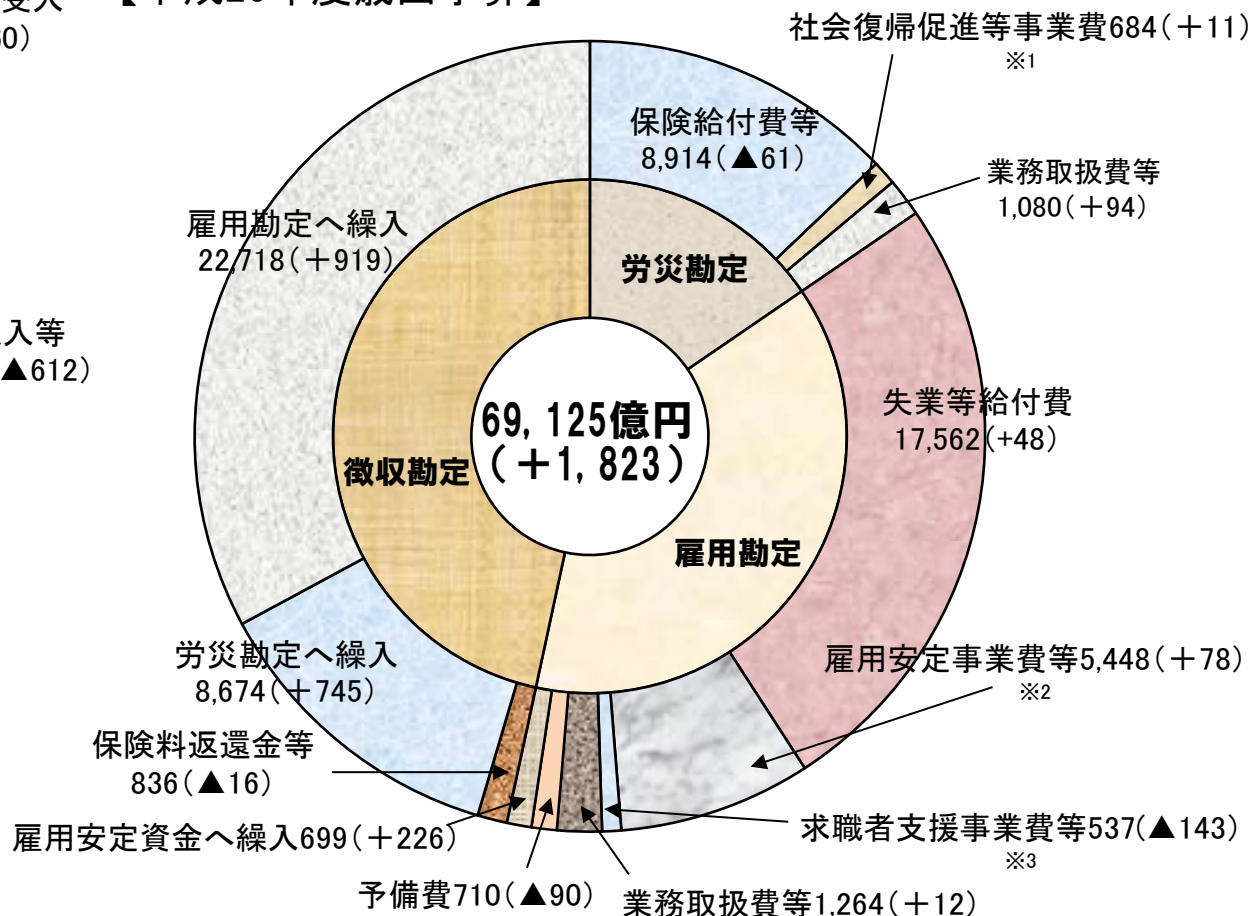
※福祉年金勘定は、26年度に国民年金勘定に統合。

# 労働保険特別会計

## 【平成26年度歳入予算】



## 【平成26年度歳出予算】



(単位:億円)(対25当初)

勘定別	歳出総額	歳出純計額	歳出純計額から国債償還費、社会保障費等を除いた額
労災勘定	10,677(+ 44)	10,220(▲ 40)	2,398(+ 5)
雇用勘定	26,220(+ 131)	25,946(+ 120)	8,115(+ 118)
徴収勘定	32,228(+1,648)	835(▲ 17)	835(▲ 17)
特別会計全体	69,125(+1,823)	37,000(+ 63)	11,347(+ 107)

### <主な歳出増減の内訳>

(対25当初)

- 失業等給付費の増(+48億円)
  - ・雇用失業情勢の改善に伴う失業等給付費の減(▲993億円)
  - ・雇用保険制度の見直しによる増(+1,041億円)
    - 教育訓練給付の拡充(学び直し支援の強化)(+107億円)
    - 育児休業給付の拡充(給付率を67%へ引上げ)(+804億円)
    - 就職促進給付の拡充(+564億円)、それに伴う求職者給付費の減(▲335億円)
    - 暫定措置の見直し(個別延長給付の要件の厳格化)(▲99億円)
- 雇用安定事業費等の増(+78億)
  - 雇用失業情勢の改善に伴う雇用調整助成金の減(▲630億円)
  - 労働移動支援助成金等の拡充(+307億円)
  - 女性・若者等に係る雇用関連助成金の拡充(+299億円)
  - わかものハローワーク、マザーズハローワーク等の充実(+14億円)
  - 障害者の就労支援等の拡充(+59億円)

上記グラフの※1は、うち復興経費8(▲1)、※2は、うち復興経費221(▲237)、※3は、うち復興経費0(▲55)

各種資料については、計数整理の結果、異動を生ずることがある。